

平成25年10月17日

各 位

会社名 アドソル日進株式会社
代表者 代表取締役社長 上田 富三
(JASDAQ・コード3837)
問合せ先 取締役総務部長 三重野 裕彦
電話 03-5796-3131

株式分割、定款の一部変更及び配当予想の修正 並びに株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年10月17日開催の取締役会において、以下の通り、株式分割、定款の一部変更及び配当予想の修正並びに株主優待制度の一部変更を行うことについて決議致しましたので、下記の通り、お知らせ致します。

記

1. 株式分割の目的

株式分割により投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的として、株式分割を実施致します。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年12月31日（火曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割致します。

尚、本分割により、東京証券取引所の有価証券上場規程第445条に定める、望ましい投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を下回ることが想定されますが、当社と致しましては、引き続き企業価値を上げるべく、業績の向上に努め、望ましいとされる投資単位の水準への移行及びその維持に努力してまいります。

(2) 分割により増加する株式数（平成25年10月17日時点）

- | | |
|------------------|---------------|
| ①株式分割前の発行済株式総数 | : 1,521,910株 |
| ②今回の分割により増加する株式数 | : 3,043,820株 |
| ③株式分割後の発行済株式総数 | : 4,565,730株 |
| ④株式分割後の発行可能株式総数 | : 14,400,000株 |

(3) 分割の日程

- | | |
|------------|------------------|
| ①基準日公告日 | 平成25年12月13日（金曜日） |
| ②基準日（※1） | 平成25年12月31日（火曜日） |
| ③効力発生日（※2） | 平成26年1月1日（水曜日） |

※1 基準日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成25年12月30日（月曜日）となります。

※2 効力発生日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成26年1月6日（月曜日）となります。

(4) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権の権利行使価額の調整について

今回の株式分割に伴い、新株予約権の1株当たりの権利行使価額を平成26年1月1日(水曜日)以降、次の通り調整致します。

株主総会決議日	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
平成25年6月27日	1,442円	481円

※ 新株予約権の行使期間は、平成28年8月2日から平成30年8月1日までとなっております。

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成26年1月1日(水曜日)付をもって、当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更致します。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

(変更前)	(変更後)
第1条～第5条(条文省略)	第1条～第5条(現行通り)
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当社の発行可能株式総数は、 4,800,000株とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 14,400,000株とする。
第7条～第48条(条文省略)	第7条～第48条(現行通り)
(新設)	附則 第6条の変更の効力発生日は、平成26年1月1日とする。 尚、本附則は、同日の経過後、自動的に削除されるものとする。

(3) 日程

定款の一部変更の効力発生日 平成26年1月1日(水曜日)

4. 配当予想の修正について

(1) 配当予想修正の理由

今回の株式分割に伴い、平成25年5月8日に発表致しました平成26年3月期の1株当たり期末配当予想につきまして、次の通り修正致します。

(2) 修正の内容

	年間配当金(円)		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想(注1) (平成25年5月8日発表)	12	20	32
今回修正予想	12(注1)	7(注2)	—(注3)
当期実績	—	—	—
前期実績 (平成25年3月期)	9	16	25

(注1) 株式分割前の配当となります。

(注2) 株式分割後の配当であり、分割実施を考慮しない場合の期末配当金は、1株当たり21円となります。

(注3) 分割実施を考慮しない場合の年間配当金は、1株当たり33円となります。

5. 株主優待制度の一部変更について

(1) 株主優待制度の変更の理由

当社では、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすると共に、当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主様に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として、株主優待制度を設けております。

今回の株式分割に伴い、株主の皆様にとって、より利便性の高い優待制度とさせていただくため、株主優待基準を一部変更致します。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

	現行	変更後
①対象となる株主様	毎年9月30日及び3月31日現在の当社株主名簿に記録された当社株式1単位(100株)以上保有の株主様を対象とします。	変更なし
②優待の内容 保有株数	保有株数の区分に応じて、500円相当のクオカードを贈呈します。 100株以上 500株未満 1枚 <u>500株以上 2枚</u>	保有株数の区分に応じて、500円相当のクオカードを贈呈します。 100株以上 500株未満 1枚 500株以上 <u>1,000株未満 2枚</u> <u>1,000株以上 3枚</u>
保有継続期間	1年以上の場合、500円相当のクオカード1枚を追加して贈呈します。保有継続期間は、毎年9月30日及び3月31日を基準日として、同一株主番号で1年以上継続して保有(当社株主名簿に連続3回以上記録)されている期間とします。	変更なし
③贈呈時期	毎年、9月30日基準日の対象株主様への贈呈は12月、3月31日基準日の対象株主様への贈呈は、定時株主総会終了後の6月の発送を予定しています。	変更なし

(3) 変更内容の実施時期

変更後の株主優待基準は、平成26年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された株主様より適用致します。

以上